

定例教育委員会会議録

平成26年12月25日

境港市教育委員会（平成26年12月25日委員会会議録）

招集年月日 平成26年12月25日 15時30分

招集場所 市役所第一会議室

開 会 15時30分 委員長宣言

出席委員 ① 佐々木 邦広 ② 谷田 真基
③ 足立 ひと美 ⑥ 赤石 有平

委員長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局長 門 脇 俊 史
学校教育課長 山 本 淳 一
学校教育課補佐 松 原 隆
学校教育課補佐 遠 藤 彰
生涯学習課長 沼 倉 加奈子

傍聴者数 なし

会議書記 学校教育課補佐 遠 藤 彰

提出議案 なし

協議事項 12月定例市議会教育委員会関係質問答弁について

報告事項 12月の行事報告、1月の行事予定など

足立委員長 定刻になりましたので12月の定例教育委員会を始めます。市議会の教育委員会関係質問答弁についてということで、資料をいただいておりますが質問がありますでしょうか。

谷田委員 安田議員からの質問で、安定ヨウ素剤の服用についての同意書のことですが、私の子供にも同意書と補足説明の用紙がきたのですが、資料を見ると副作用についての記載もありまして、アレルギーのある子など本当に服用させて大丈夫なのか、なかなか自分たちだけでは判断しきれないところがあります。内容も専門的なことなので、こういった用紙を配る前に、専門家をお招きして口頭で少しかみくだいた説明をいただくような場があれば、ありがたかったかなと思います。地理的なことと言えば、境港市はすぐ近くに島根原発がありますので、小さなお子さんがいらっしゃる保護者向けに、しっかりとした働きかけが必要だったのではないかと感じました。実際に個別の問い合わせが8件あり、服用を判断できないとか説明不足という意見があったようですが、少数ではありますが、ここであがってきた意見というのは本当に真剣に考えておられるということだと思います。この問い合わせに対してどのような回答をされたのでしょうか。

学校教育課補佐 直接教育委員会に問い合わせがあったのは、やはり判断ができないということで、医療機関へ相談した方が良いのかというご相談でした。あと文書で7件学校のほうに問い合わせがありました。そのうち市で回答できない専門的な内容のものは、県の医療指導課へ直接に問い合わせてくださいと学校を通じて回答しております。それから説明会をもっていただきたいというご意見もございました。この件についても個別に対応させていただきました。

足立委員 今後、説明会を設けるようなことも考えておられるのでしょうか。

- 学校教育課補佐 今のところは個別対応だと考えております。
- 赤石委員 問い合わせがあった方はすべて納得されているのでしょうか。
- 学校教育課補佐 それ以後の問い合わせというのはございません。
- 赤石委員 病気や過敏症で服用できない児童への対策というのはありますでしょうか。
- 学校教育課補佐 教育委員会だけで判断できないこともございます。全市的に対応するというところで協議していくことになります。
- 赤石委員 安定ヨウ素剤が服用できない方への対応については、きちんと医師の立場で判断していただかないといけない。
- 学校教育課補佐 安定ヨウ素剤を服用するというのは予防服用ですので、服用して内部被爆を防ぎながら、まずは避難するという事が必要です。服用できない児童については優先的に避難ということも考えざるを得ないし、市の方で対応することになると思います。
- 足立委員長 同意書というのは、新入生を迎えるごとに実施するというのでしょうか。
- 学校教育課補佐 そのとおりです。
- 佐々木教育長 避難の方法について、説明していただけますか。

※避難方法について学校教育課補佐より説明

- 佐々木教育長 安定ヨウ素剤が必要なのは、原子力災害対策特別措置法第15条が発令されたときで、学校が組織的に子供を連れて避難させる場合に服用させるのです。したがって、子ど

もの命を守るためには必要不可欠の措置ということになりますから、医師の判断で服用できない児童以外は、すべて服用させて避難するということです。説明会を求める声があったことについては、自治防災課とも協議をします。

赤石委員

小学校の統廃合についてですが、現在誠道小学校の児童数は何名でしょうか。

学校教育課長

当初82名でスタートする予定だったのですが、校区外の申請や転居により、現在68名となっております。9月定例会において、複式学級というのは2学年合わせて15名を下回ったときに措置されるという県の基準がございます。

佐々木教育長

平成27年度入学の児童は9名の予定です。12月には6歳児が12名いたのですが、現在9名となっております。今の5歳児が21名おりますので、複式学級にはなりません。また、新入生である1年生についても複式学級というのはございません。しかし4歳児は5名となっており、転出等があり15名を下回るということとなりますと複式学級になり、その担任は一人になります。この状況を踏まえ将来について話していかなければなりません。ただし余子小学校への統合を前提にせず、これからの誠道小学校の在り方を考える会を持ちたいと考えております。

足立委員長

「語る会」というのは非常に良いことではありますが、話された内容によって方向性が決まってくるかと思いますが、見通しはどうでしょうか。

佐々木教育長

統合もひとつの方法ですので、地域の方が、人数が少ないのであれば、余子小学校と統合したほうが良いと考えられるのであれば、統合に向かって準備を進めなければならない時期に入っている。小学校は地域社会の柱になるので、地域の方に支えられていけばと思うところです。

赤石委員 私たちの時代は一学級40名ぐらいでしたが、理想的な人数はどれくらいなのでしょう。

学校教育課長 国は一学級の定員を40名、鳥取県は35名としておりますが、小学校の1、2年が30名、中学校の1年は33名を超えますと二学級にするという措置を取っております。例えば小学校1年生が31名の場合、15名と16名の学級ができることとなります。学級の規模ということになりますと、文部科学省は一校あたりの学級数を12から18を標準的なものとしております。これでいくと誠道や上道・余子小学校は小規模の学校という位置づけになります。

赤石委員 今の状況を見ると、15名が相応しいのかと考えるところです。

佐々木教育長 色々なご意見があります。10数名がいいと言われる方もいますし、30名ぐらいの中で、もまれた方がたくましくなると言われることもあります。個々に応じた指導ということを考えますと、なるべく少ないほうが良いというところで、大規模の学校でも学級をいくつかに分けて学習する、少人数指導ということもやっています。

足立委員長 指定文化財について、生涯学習課のホームページに解説・写真付きで大変良いものが作ってありますが、市報等での周知はありましたでしょうか。

生涯学習課長 新たに指定した場合は新着情報としてあげてはおりますが、気をつけてアピールすることにします。

赤石委員 いのちの大切さを教えるのは家庭教育ではないかと思うのですが、家庭教育と学校教育の基準のようなものがあるのもいいのではないのでしょうか。

谷田委員 家庭でもしっかりやらないといけない部分もあるかと

と思いますが、一方では学校でも取り組んでいただきたい部分も沢山あります。特に道徳教育につきましては、社会情勢なども複雑化してきて、高度化・グローバル化してきている現状にあるので、本当に道徳教育の重要性が高まってきていると思います。

佐々木教育長

私たちの国の教育は、学力をつけるという事と、心の教育・生活指導について両方の期待を受けております。道徳の授業として35時間ありまして、教科書はないので、学校が副読本を選定し、学習を行っております。文部科学省の「心のノート」というものがありますが、これが進歩して「私たちの道徳」という、教科書に近いものになっております。今度の学習指導要領の改訂で、道徳の教科化というのが予定されていますので、おそらく教科書が選定されます。ただし評価についてはどうするのか今議論中でございます。心の教育においては、学校と家庭が一体となっていく必要があります。

先日小学校PTA連合会の総会があり、インターネット、スマホのガイドラインを教育委員会で示してくれないかという要望がありましたが、はっきりとお断りしました。PTAと学校・教育委員会と一緒に話し合っ考える事が大切であるとお伝えしました。例えば米子市の小・中学校PTA連合会がスマホを持たせないと宣言をされましたが、保護者が出すことに意義があることで、各家庭でも考えていける。

赤石委員

総合教育会議というのは、市長と一緒に様々な問題に対して取り組むということによろしいのでしょうか。

足立委員長

4月1日から新制度に移行するのか、徐々にするのか。総合教育会議は、市長が招集して必ず置かなければならないという法改正だったので、まずは大綱の策定を進めるのかなと思っておりましたが。

佐々木教育長

現在の教育長の在任期間中は旧制度のままということで、

任期である平成28年10月までは、旧制度のままで議会承認される新教育長はないということになります。総合教育会議は4月1日以降設けなければならないということです。事務局は教育総務課が持ち、市長部局から大綱についての案が示されるということです。あくまで大筋がここで何本か決まってくる。予算が伴うようなものは、教育委員会にはその権限はございませんので、市長に決めていただき、調整等を教育委員会で行った後大綱が制定されるということになります。

赤石委員

大綱の原案作成は進んでいるのでしょうか。

佐々木教育長

作業としてはまだ進んでおりません。4月になってからお示しできるものと考えております。平成28年度においては、2月中に開き次年度の大綱を決めて、4月以降に学校が大綱に遵って事業を進めるということが必要ではないかと考えております

市長が10大ニュースを発表いたしました。二中整備の完了や給食センターの工事が始まったことに触れられたのですが、その中で給食は全部米飯にしたいということと、給食センターで米を炊く米は日野町のものを扱っていくことを記者会見で申しました。日野町の米は、中海の海藻を使った肥料で米作りを行っているので、環境教育の面からも、境港と関連もあり、食味度も高くおいしいお米であります。まずは境港市内で生産されている米が優先ですが、それ以外は日野町産のお米を使いたいと考えております。

赤石委員

米飯のみでは困るというような意見はなかったのでしょうか。

佐々木教育長

食事は3回ありまして、お子さんに朝食パンを食べさせる家庭は多いと思います。夕食は、塾などがあってきちんとした時間に、きちんとした食事が取れていないという現状もございます。せめてお昼ぐらいはしっかり食べさせてあげたいし、そのための施設も造っておりますので、わざ

わざパンを買って、釜を休ませる必要はありません。

足立委員長 続いて報告事項をお願いいたします。

学校教育課長、生涯学習課長 各報告

足立委員長 質問はありませんでしょうか。

それでは、本日の定例委員会は閉会といたします。ごくろうさまでした。